

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 岐阜県埋立て等の規制に関する条例推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境管理課 土壌環境係 電話番号：058-272-1111(内2991)

E-mail : c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,543千円 (前年度予算額： 3,937千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	3,937	0	0	3,663	0	0	0	0
要求額	3,543	0	0	3,456	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成13年から平成17年にかけて土壌環境基準を超える埋戻材が使用されたことや産業廃棄物を土砂埋立てと装う不適正な処理事案があり、これらに対処するため、埋立てそのものについて規制する「岐阜県埋立て等の規制に関する条例（以下「埋立て条例」）」を平成19年4月に施行し、継続した運用を図る。

また、大規模で長期間に及ぶ工事では、搬出先の特定事業場等も広範囲に分散され、環境汚染拡大のリスクが一層高まるため、当該土砂を受け入れる特定事業場に対する検査頻度や周辺環境調査など条例の運用を定め、併せて環境汚染の未然防止を図る。

(2) 事業内容

- 埋立て条例に基づく許可事務
- 埋立て条例に基づく規制対象事業者に対する監視指導事務
(許可業者に対する埋立て指導、苦情立入り・監視パトロール)
- 不適正な埋立て、大規模工事からの発生土にかかる検査委託業務
苦情等、必要があれば施工中、完了時の立入検査時に土壌等の検査を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

県条例に基づく内容を対象としており、上記事業は県で行う必要がある。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	42	外部有識者への謝礼
旅費	68	費用弁償、業務旅費
需用費	654	消耗品費、燃料費
役務費	62	郵便・電話代他
委託料	2,628	不適正埋立て・大規模工事発生土に係る検査
使用料	39	ETC使用料
交付金	50	市町村への立入調査経費
合計	3,543	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7次岐阜県環境基本計画（計画期間：令和8～12年）

(2) 国・他県の状況

- 埋立て等の規制に係る全国の都道府県の条例の制定状況は29（R6.3末時点）。
- 国においては、「宅地造成及び特定盛土等規制法」をR5.5.27に公布し、不適正な盛土を規制（災害防止を目的としており、環境面への規制は無い。）

(3) 後年度の財政負担

条例による規制業務を継続的に実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

本事業は、県条例に基づく内容を対象としており、県での実施が妥当である。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
土壤の汚染や災害の発生を未然に防止するため、引き続き本条例の適正な施行及び運用を図っていく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R6)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none">・条例運用：新規許可 64件・監視パトロール（苦情立入含む）2023件（うち苦情立入 12件）
令和 5 年 度	<ul style="list-style-type: none">・条例運用：新規許可 41件・監視パトロール（苦情立入含む）2048件（うち苦情立入 10件）
令和 6 年 度	<ul style="list-style-type: none">・条例運用：新規許可 48件・監視パトロール（苦情立入含む）2151件（うち苦情立入 19件）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	依然として不適正な埋立て等に係る県民の関心は高く、これらの事案に対して的確・厳正に対処していくことへの期待は極めて高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	現時点で、土砂等の埋立てによる土壤汚染等が問題となっている事案はないことからも、条例の適切な運用による不適正な埋立て等の未然防止効果と考えられ、事業効果は着実に現れている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	市町村・警察等の関係機関との連携体制、県民からの情報提供(情報収集)の体制も整っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

大規模工事からの発生土を受け入れる特定事業場の土壤検査や周辺河川の水質検査等を引き続き定期的に行い、特定事業場やその周辺における環境汚染の未然防止を図る。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
　　土砂等の埋立て等について必要な規制を行うことにより、土壤の汚染及び災害の発生を未然に防止し、もって県民の生活環境を保全するとともに県民の生活の安全を確保していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	